



これまでの審議の振り返り、ポイントの再整理

第3回十日町市上下水道事業審議会資料

2025年8月28日

●令和6年度第1回審議会（R7.2.19）

下水道事業について

- ①事業区分
 - ・ 公共下水道 ・ 特定環境保全公共下水道 ・ 農業集落排水事業
 - ・ 特定地域生活排水処理事業（浄化槽） ・ 個別排水処理事業（浄化槽）
- ②事業計画
 - ・ 総事業費254億円（R2～R4 1年度（40年間））
 - ・ 面的整備は概成しており、老朽化対策や施設の統廃合へシフト
- ③下水道事業経営戦略
 - ・ 計画期間R2年度～11年度の指針。持続可能な経営を図るための投資財政計画を含む。
 - ・ 経費回収率の向上に向けた下水道使用料金の改定検討の必要性を明記
- ④経営状況
 - ・ 料金改定等の抜本的な取組を行っていないため、使用料収入が徐々に減収
 - ・ 一般会計からの赤字補填4億1400万円を受け入れながらの経営である。
 - ・ 加えて施設の老朽化、耐震化など今後も多額の投資が必要である。
 - ・ 国は持続可能な事業経営のため、経費回収率の向上を念頭においた使用料の料金改定を促している。
 - ・ 当市の経営状況からも、その検討が必要な状況と認識している。

⑤主要指標（R6年度）

	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績
供用開始人口（人）	47,331	46,497	45,487	44,041
普及率(人口) (%)	95.10	95.30	95.50	94.40
年間汚水処理量（m ³ ）	5,443,480	5,250,872	5,173,716	5,221,090
有収水量（m ³ ）	4,825,645	4,731,561	4,654,793	4,591,917
有収率（%）	88.65	90.11	89.97	87.95
料金収入（千円）	814,443	803,672	788,950	780,885
他会計繰入金（千円） （赤字補填相当分）	392,103	383,073	414,056	326,653
経費回収率（%）	77.6	76.5	82.3	81.8
純利益（千円）	437,597	417,004	413,090	320,057

※税抜

●令和7年度第1回審議会（R7.7.4）

●令和7年度第2回審議会（R7.8.5）

1 諮問

- (1) 内容 「令和8年度から4年間（令和8年6月から令和12年5月）の下水道使用料の改定について」
- (2) 経緯
- ①市内の下水道普及率は95%を超え、同規模自治体の平均を大きく上回る。
 - ②使用料は、市町村合併後の統一以降、平成26年度に引き下げ改定を行った以降、据え置いてきた。
 - ③しかしながら、人口減少による使用料収入の減少が顕著なものとなっている。
 - ④急速に整備した施設の多額の更新費用が必要となる。
 - ⑤地方公営企業化した令和2年度から収支赤字が継続。一般会計から赤字補填を繰り入れている。
 - ⑥独立採算を目指す地方公営企業としては、収支赤字（赤字補填）の解消・抑制が課題である。

2 審議会での答申事項

- ①改定の必要性有無（経営の安定性）
- ②改定率（適切な改定の程度）
- ③附帯意見（料金体系の意見等①②以外の意見）

3 下水道使用料算定の基本的考え方

①STEP1 財政計画等の策定

- ・施設の整備計画→15年間で146億円と試算
- ・施設の管理計画→消費者物価指数を反映して算定
- ・職員の配置計画→10人分を維持
- ・排水需要予測 →社人研の人口減少率を基に時系列傾向分析を組み合わせて推計

②STEP2 算定期間の設定

4年とする（下水道事業経営戦略の期間（R2～11）と水道料金に合わせる）

③STEP3 使用料改定の必要性の確認

現時点で収支赤字が継続、今後の見込も厳しい⇒検討を要する

④STEP4 使用料対象経費の算定

管理運営費（維持管理費、資本費）と充当できる公費の算定

⑤STEP5 収支過不足額の確認

⑥STEP6 使用料体系の設定

基本料金、累進性など ⇒公平性を最優先に事務局で検討（附帯意見を尊重）

●使用料の在り方に関する基準

○独立採算の原則と公正な料金設定

⇒下水道事業に必要な経費は、経営に伴う収入のみをもって充てる（独立採算）、かつ公正妥当な料金設定とする必要がある。
（地方財政法、地方公営企業法 等）

【大原則】

一般会計からの負担（繰入）に頼らず自活することが必要（**独立採算**）

◆改定率：パターン①（独立採算、赤字補填ゼロ、約37.1%増）

○下水道使用料設定にあたっての考え方

⇒経費のうち維持管理費相当分は全額使用料で賄うこと。一方で、資本費（減価償却費等）相当分をどの程度使用料で賄うかは、配慮の余地がある。

また、国の公費の前提条件となる目標水準に留意する必要がある。（目標未達の場合、財政措置への悪影響）
（下水道財政研究委員会、下水道財政の在り方に関する研究会（総務省）等）

【経過措置】

独立採算が原則だが、**住民負担へ配慮した設定とすることが可能**
配慮にあたっては、「**経費回収率**」等の目標水準にこだわる必要がある。

◆改定率：パターン②（負担軽減、経費回収率80%維持、約24.5%増）

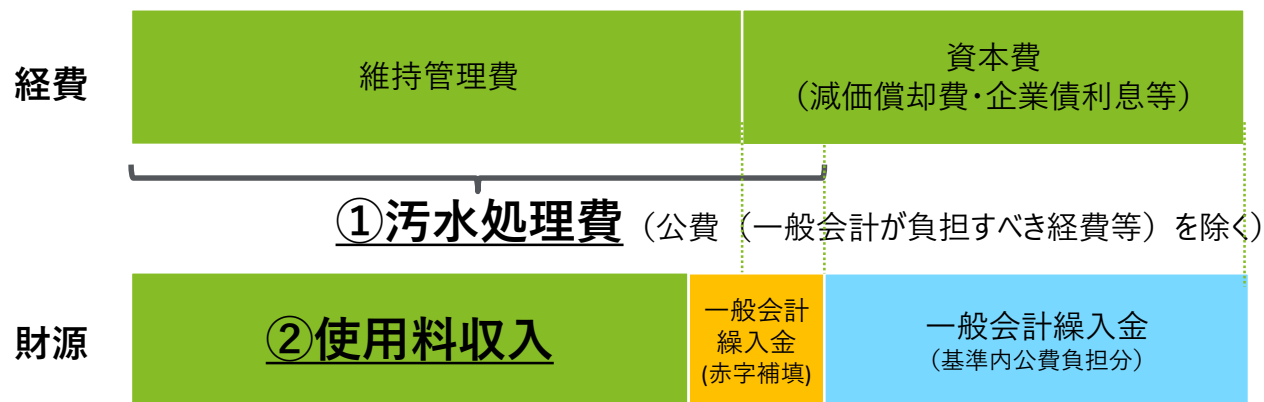
● “経費回収率” とは

○下水道事業に必要な経費を、どの程度、使用料収入（下水道料金）で賄えているかを表す指標

○経営状況のバランスを最も端的に表す指標であり、100%に近いほど良好

○国の補助要件の一つである「80%以上」が事実上の目標値となっている。

$$\text{◆経費回収率} = \text{②使用料収入} \div \text{①污水处理経費}$$



【参考】

○当市

令和6年度 81.9% ⇒ 令和12年度（見込） 64.3%

○全国平均

令和4年度 約96%

●今後の改良・更新事業

◆総事業費（15年間（令和8年度から令和22年度）） 146億2700万円（平均9億7500万円）

（参考）うち令和8年度から令和12年度 62億3100万円（平均12億5000万円）

◆事業概要

- ア．公共下水道事業 61億円 下水処理センター改築更新事業（54億円）
下水処理センター耐震・耐水化事業（7.3億円）
- イ．特定環境保全公共下水道事業 37億円
中里浄化センター改築更新事業（11億円）
下条地区広域化・共同化事業（4.5億円） など
- ウ．農業集落排水事業・浄化槽事業 18億円 処理場施設更新事業（15億円） など
- エ．管渠修繕・改修事業 30億円 管渠修繕・改修事業（11億円） など

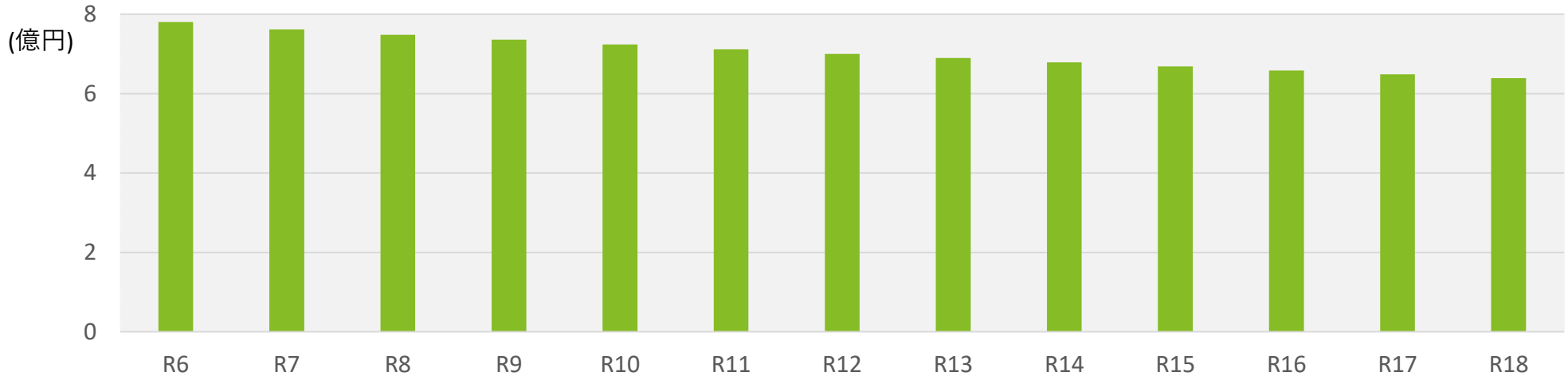
～昭和50年代以降急速に整備された施設が次々と耐用年数を迎えている～

- 老朽化対策（改築・更新）**
- 激甚化する災害対策（耐震化・耐水化）**
- 陥没などの事故対策（管渠点検・改築）**
- 施設統合などの経営効率化対策（広域化・共同化）**

将来に渡る持続可能な事業運営のため、確実に実施していく必要がある。

●使用料収入と資金残高の見込

使用料収入推計



人口減少による有収水量の減少に伴い、使用料収入は今後も減少

R6（実績）7億8千万円 ⇒ **10.3%減少** ⇒ R12（見込）7億円

令和8年度から一般会計からの赤字補填を受けない場合

資金残高



一般会計の負担（赤字補填）に頼らず、現状の使用料のまま下水道事業単独で経営する場合、
令和9年度には資金が枯渇する。（減価償却費や企業債返済が多額であることも影響）

●下水道事業収支状況（令和12年度推計）

3 条収益的収支（税抜）

②	収入不足 0.4億 繰入金（基準外）0.4億		←	資 本 費	①減価償却費等 19.0億
	繰入金（基準内） 8.1億				
	その他収益 0.2億				
①	②長期前受金戻入 11.1億		→	←	維持 管理 費 →
	収入不足 1.1億				
	下水道使用料 7.0億				
収入 計 26.8億			支出 計 28.3億		
(収支差引 ▲1.5億円)					

4 条資本的収支（税込）

R12収支不足額 = ①維持管理費分1.1億 + ②資本費分0.4億 + ③4 条資本的収支分1.0億 = **2.5億円**

③	収入不足1.0億		企業債 元金償還金 12.0億
	消費税調整額0.3億		
	損益勘定留保資金 (① - ②) 7.9億		
	受益者負担金等0.2億		
	繰入金（基準外）1.9億		
	繰入金（基準内）0.6億		
	国補助金 2.0億		
	企業債6.6億		
	収入		
	計 19.5億		
(収支差引 ▲1.0億)			
		建設改良費 8.5億	
支出			
計 20.5億			

R 1 2 年度の収支不足額は**▲2.5億円 (R8~R12 の合計では▲12億円)**

◆パターン①（独立採算、赤字補填ゼロ）⇒使用料増2.5億（R8~R12：12億）

◆パターン②（負担軽減、経費回収率80%維持）

⇒使用料増1.7億（R8~R12：8億）+赤字補填0.8億（R8~R12：4億）

●改定率の比較と値上イメージ

使用料設定にあたり留意する項目

パターン	改定率 (増)	基準外繰入 (赤字補填額)	独立採算	経費回収率		国基準	運転資金	
			自活できるか	目標値 (80%)	R9→R12推移	維持管理費 を賄えるか	資金ショ ート回避	備考
据え置き	—	継続 (平均2億7,500万)	×	×	74.4%→64.3% (平均68.6%)	×	○	最低限(1億円) まで減額
①独立採算	約37.1%	解消 (0万)	○	○	102.0%→88.1% (平均94.0%)	○	○	最低限(1億円) まで減額
②負担軽減	約24.5%	抑制 (平均8,000万)	△ (段階的)	○	92.7%→80.0% (平均85.4%)	○	○	最低限(1億円) まで減額

単位：円・月当たり・税込

パターン	改定率(増)	家庭(小)		家庭(平均)		家庭(大)		事業所①	
		1人世帯／10㎡		4人世帯／20㎡		5人以上世帯／50㎡		保育所・福祉等／100㎡	
		使用料金	値上がり額	使用料金	値上がり額	使用料金	値上がり額	使用料金	値上がり額
据え置き	—	1,540	—	3,355	—	9,075	—	19,250	—
①独立採算	約37.1%	2,111	571	4,600	1,245	12,442	3,367	26,392	7,142
②負担軽減	約24.5%	1,917	377	4,177	822	11,298	2,223	23,966	4,716

パターン	改定率(増)	事業所②		事業所③		事業所④		事業所⑤	
		旅館・小学校等／200㎡		ホテル・小売等／500㎡		老人ホーム等／1000㎡		食品加工・織物等／2000㎡	
		使用料金	値上がり額	使用料金	値上がり額	使用料金	値上がり額	使用料金	値上がり額
据え置き	—	40,150	—	102,850	—	212,850	—	432,850	—
①独立採算	約37.1%	55,046	14,896	141,007	38,157	291,817	78,967	593,437	160,587
②負担軽減	約24.5%	49,987	9,837	128,048	25,198	264,998	52,148	538,898	106,048

●委員の主なご意見・ご感触

【◆料金改定の必要性について】

改定はやむを得ないとの意見多数

- 今後の安定した下水道運営を考えると、改定なしはあり得ない。
- 合併以降、一度も料金増改定がないこと自体がいかげんなものか。どの企業も価格転嫁に努めており、公営企業においても同様と考える。
- 全国的に多様な事故が起こっている中で、負の財産を残すわけにはいかない。将来的な費用に対応していくためには、料金改定もやむを得ない。

【◆改定の程度について】

急激な市民負担増を憂慮する意見多数

- パターン①は改定率が非常に高いというイメージで市民に大きな負担がかかる。
- パターン②の改定率で進めていくのが現実的ではないか。
- 一般家庭それから中・大口利用者に対して、大きな負担にならないような方向性が良い。
- 基準内繰入金を最大限もらった上での改定とするべき。もう一度確認いただきたい。
- 非常に物価が高くなっており、消費者は苦しい立場にある。一気に引き上げると生活に支障をきたす。極力負担をかけないような改定をしたい。
- 一般家庭の数字を見ると、パターン①にして、2段階で上げることも考えられる。
- 人口が減る中で、市全体で下水道事業をどう考えていくかという視点も必要